
プロジェクト	実務対応 -仮想通貨
項目	実務対応報告第 38 号「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」の訂正について

経緯

1. 実務対応報告第 38 号「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(以下、「本実務対応報告」という。)は、2018 年 3 月 9 日に開催された第 380 回企業会計基準委員会で承認され、2018 年 3 月 14 日に公表された。
2. 今般、以下のとおり、本実務対応報告において字句等の誤りがあることが判明した。

該当項	訂正後	訂正前	備考
第 63 項	「貸借対照表」	「貸借対諸表」	第 63 項の第 1 段落及び第 2 段落の合計 2 箇所について、左記のとおり字句等の訂正を行う。

3. 「企業会計基準及び修正国際基準の開発に係る適正手続に関する規則」において、「企業会計基準等の訂正」については「委員会において訂正内容を審議した上で、了承を得る。ただし、委員会の議決及び公開草案の公表は必要としない」とされている(第 24 条第 4 項)。

審議事項

4. 本日の委員会では、第 2 項に記載した字句等の誤りを訂正することについて、ご了承をいただきたい。

以 上